

国土交通省提出資料

資料1 国土交通省所管 指定統計調査一覧

資料2 自動車燃料消費量調査（承認統計）の入札方法等について

資料3 民間開放等についての検討状況、その他

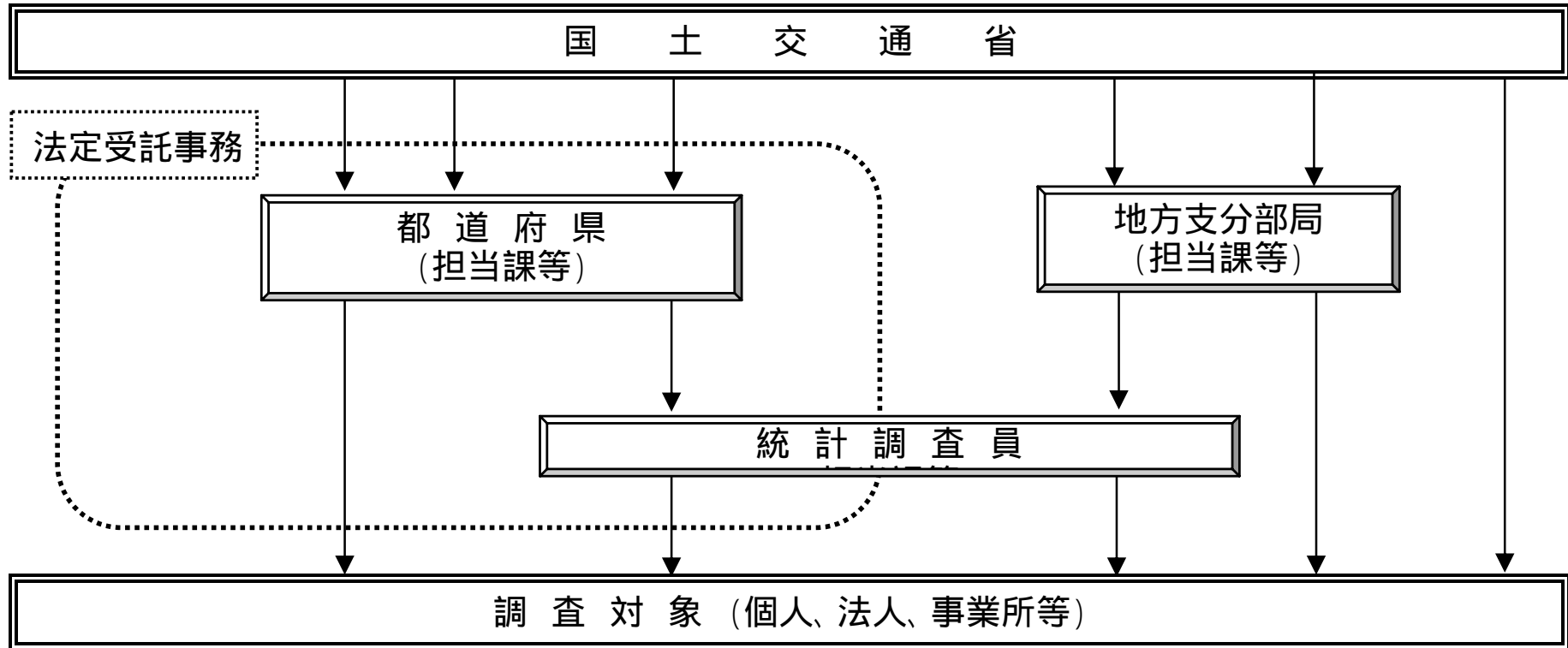
国土交通省所管 指定統計調査一覧

資料1

指定番号	指定統計調査名	調査事項	調査対象数	周期	調査の流れ	配置定員(人)	調査員数(人)	予算額(千円)		民間委託を実施している業務			
								うち地方公共団体委託費(千円)	実査準備	実査	審査	集計	
6	港湾調査	入港船舶や海上出入貨物等を調査し、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資すること。	(甲種港湾) 172港 (乙種港湾) 642港	(甲種港湾) 毎月及び年1回 (乙種港湾) 年1回		2	1,400	99,722	90,872		(県)	一部(県) (審査・入力)	一部(県)
29	造船造機統計調査	船舶及び船用機関等の製造高等を調査し、造船及び造機の実態を明らかにすること。	(造船) 約1,000工場 (造機) 約700工場	毎月		0.5	-	4,335	-		郵・才	一部(入力)	
32	建築着工統計調査	全国における建築物の建設の着工動態(戸数、床面積、工事予定価格等)を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料を得ること。	47都道府県	毎月		1.5	-	55,434	32,725	建築物滅失統計調査(届出統計調査)分含む。	(県) (郵・才)	一部(入力)	(統セ)
71	鉄道車両等生産動態統計調査	鉄道車両及び同部品製造業等の生産高等を調査し、生産の動態を明らかにすること。	(車両) 19事業所 (車両部品) 49事業所 (信号保安装置) 22事業所 (索道搬器運行装置) 3事業所	毎月		1	-	747	-		郵・才		
84	建設工事統計調査	建設工事の受注高または完成工事高、建設業者の就業者数、付加価値額等を調査し、建設工事及び建設業の実態を明らかにすること。	(建設工事施工統計調査) 約11万業者	毎年		2.5	-	90,014	80,141		(県) (郵・才)	一部(県、統セ) (審査)	(統セ)
			(建設工事受注動態統計調査) 約12,000業者	毎月	(大手のみ)		-			住宅用地完成面積調査(承認統計調査)含む。	一部(県) (郵・才)	一部(県、統セ) (審査)	(統セ)

指定 番号	指定統計調査名	調査事項	調査対象数	周期	調査 の流れ	配置 定員 (人)	調査 員数 (人)	予算額 (千円)	民間委託を実施している業務				
									うち地方公共団体 委託費(千円)	実査 準備	実査	審査	集計
90	船員労働統計調査	船員の報酬、雇用等について調査し、その実態を明らかにすること。	(一般船舶) 約1,000隻 (漁船) 約3,500隻 (特殊船) 約3,000隻	(一般船舶) 年2回 (漁船・特殊船) 年1回		0.5	-	3,651	-		郵・才	一部 (統セ) (入力)	(統セ)
99	自動車輸送統計調査	自動車による貨物輸送又は旅客輸送等の状況を調査し、わが国の経済政策、交通政策及び経済計画、交通計画を策定するための基礎資料を作成すること。	年3ヶ月 32,000両 年9ヶ月 10,000両 (営業乗合) 約2,700事業所	毎月		7	1,083	299,360	-	一部 (抽出)	一部 (才)	一部 (統セ) (符号付け・ 入力)	一部 (統セ)
103	内航船舶輸送統計調査	内航に従事する船舶による貨物輸送等の状況を調査し、わが国の交通政策、経済政策を策定するための基礎資料を作成すること。	(内航運送業者) 約200業者 (自家用) 約100者	毎月(自家用は年1回)		1	-	8,099	-		郵・才	一部 (統セ) (入力)	(統セ)
121	法人土地基本調査	国及び地方公共団体以外の法人が所有する土地の所有面積、所有形態、取得時期、利用現況等の調査により、所有及び利用の状況を明らかにし、全国及び地域別の土地に関する基礎資料を得ること。	約49万法人 (H15調査)	5年	()は 資本 金1億 円以上 法人)	0.5	-	406,191	10,514		一部 (県) (郵)	(民、県)	(統セ)

調査の流れ



自動車燃料消費量調査（承認統計）の入札方法等について

1. 入札方式
一般競争入札（価格競争）
2. 入札参加業者数
調査票等の作成・配布 8社
データ作成（10月入札予定）
3. 落札結果
調査票等の作成・配布 ㈱御幸印刷（落札金額：390万円（6か月分））
データ作成（10月入札予定）
4. 調査の実施業務期間
調査票等の作成・配布 平成18年8月10日から平成19年3月30日まで
データ作成（10月入札予定）
5. 主な委託業務内容
調査票等の作成・配布
・依頼状作成及び宛名印刷・配布
・調査票作成及び宛名印刷・配布
・督促状作成及び宛名印刷・配布
データ作成
・データ入力
・データ精査

（参考）調査の概要

- ・ 調査期間：営業用貨物車、営業用旅客車、自家用普通自動車は、毎月第2月曜日から始まる7日間
自家用小型自動車は、毎月1日から21日まで
- ・ 調査地域：全国
- ・ 調査対象：毎月約5,000両
- ・ 調査方法：郵送調査法

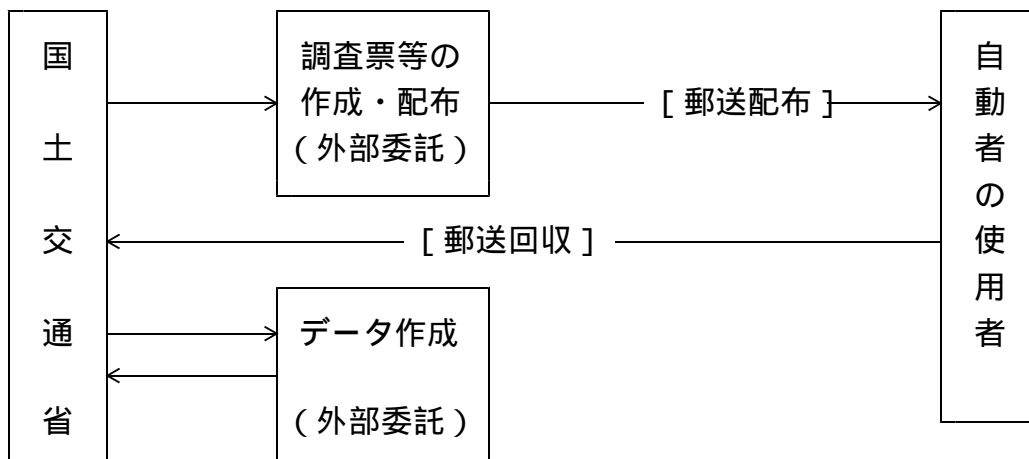
自動車燃料消費量調査（概要）

調査のねらい

自動車から排出される温室効果ガス排出量を捉えるための基礎データとなる自動車の燃料消費量を正確に把握することを目的とする。

調査の概要

- 調査期間：毎月
営業用貨物車、営業用旅客車、自家用普通自動車は、毎月第2月曜日から始まる7日間
自家用小型自動車は、毎月1日から21日まで
- 調査の対象：貨物自動車又は旅客自動車のうちから選定する自動車（毎月約5,000両）
- 調査事項：
・主な用途
・休車日数（自家用小型自動車を除く）
・調査期間中の燃料消費量
・調査期間中の走行キロ
・調査開始日・終了日（自家用小型自動車に限る）
- 調査の方法：郵送調査法
- 調査の流れ：



結果の利用

気候変動枠組条約事務局に定期的に提出する温室効果ガス排出量の総量とその内訳（インベントリ）の数値算出のための基礎資料などとして活用される。

民間開放等についての検討状況

1. 指定統計調査の民間開放に関する取組状況

統計行政の新たな展開方向、国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画等を踏まえ、各統計業務の性格や規模を踏まえた統計事務の効率化の可能性、申告者の秘密保護等を検討しつつ、実査、審査、集計等で可能な限り民間委託や独立行政法人 統計センターへの委託を行っている。

2. 民間からの意見(要望)に対する考え方について

統計の正確性・信頼性の確保、調査対象である企業等の秘密保護を前提として、総務省が実施する試験調査等の結果、改定されるガイドライン等に基づき、所管の統計調査業務の市場化テスト・民間開放の手法の検討を行っていく。

その他

1. 指定統計調査の民間開放を進めるに当たっての問題点

統計の正確性・信頼性の確保、企業等の秘密保護

市場化テスト・民間開放を行うレベル(国・地方公共団体)、内容 等